

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ウェッジホールディングス
【英訳名】	Wedge Holdings.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 宗雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03(5217)0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 神田橋安田ビル
【電話番号】	03(5217)0721
【事務連絡者氏名】	執行役員 山下 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高 (千円)	438,146	2,139,054
経常利益 (千円)	23,411	146,164
四半期(当期)純利益 (千円)	20,175	81,518
純資産額 (千円)	1,372,411	1,380,903
総資産額 (千円)	2,435,479	2,521,982
1株当たり純資産額 (円)	20,014.17	20,136.54
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	294.21	1,188.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	56.3	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	282,172	38,030
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,423	1,382,590
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,951	200,089
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	79,049	237,847
従業員数 (名)	90	97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ウェッジホールディングス）、親会社2社、連結子会社4社及び関連会社1社により構成されており、コンテンツ事業・物販事業・投資育成事業の3事業領域を主たる業務としております。

### (1) コンテンツ事業

平成20年10月1日に株式会社エースデュースエンタテインメントが株式会社エースデュースコードを吸収合併し、商号を株式会社エースデュースに変更いたしました。株式会社エースデュースコードが営んでいた、音楽・音響制作、映像制作、タレントマネジメント業務を株式会社エースデュースが引継いでおります。

### (2) 物販事業

平成20年10月1日に当社の「たのみこむ事業」を株式会社エンジンへ事業譲渡いたしました。消費者参加型のリクエストショッピングサイト運営を株式会社エンジンが引継いでおります。

### (3) 投資育成事業

投資育成事業におきましては、当社の投資事業（投資事業組合の運営管理）及び株式会社エンジンで営んでいる投資事業（株式の取得、短期投融資案件への投資）にて構成されております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における関係会社の異動は、次のとおりであります。

提出会社の連結子会社であった株式会社エースデュースコード及び株式会社エースデュースエンタテインメントは、平成20年10月1日をもって株式会社エースデュースエンタテインメントを存続会社とし、合併後の名称を株式会社エースデュースとして合併いたしました。合併後の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エースデュース	東京都渋谷区	30,000	コンテンツ事業 (注)	100.0	資金の貸付、役員 の兼任1名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	90 (8)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	58
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は当第1四半期会計期間はおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
コンテンツ事業(千円)	110,373
物販事業(千円)	
投資育成事業(千円)	
合計(千円)	110,373

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 当第1四半期連結会計期間における物販事業については、主として商品卸売・小売によるものであり、生産実績はないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンテンツ事業	160,624	15,352
物販事業	107,924	171,234
投資育成事業		
合計	268,548	186,587

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
コンテンツ事業(千円)	279,294
物販事業(千円)	147,106
投資育成事業(千円)	11,745
合計(千円)	438,146

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	76,052	17.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライム問題に端を発した国際的金融不安や、急激な円高の進展等から、輸出の鈍化、設備投資の減退、個人消費の低迷等、企業業績の下振れ懸念が顕在化し、急速な景気後退局面にあります。

このような状況下において当社は、前連結会計年度から徹底した経営改革を推進し、事業再構築を行った結果として、前連結会計年度末で黒字転換を実現できました。当四半期連結会計期間においては引き続き経営改革を継続するとともに新たな事業拡大へ向けた経営基盤強化を推進しております。

しかしながら当四半期連結会計期間では、売上高は4億38百万円、営業損失が16百万円の赤字となりました。その要因としては、コンテンツ事業においてトレーディングカードゲームの収入は予定通り増収となったものの、他のコンテンツに期待された売上高を達成できなかった作品があったこと、又、物販事業において一部の大型商品の入荷時期がずれ込み、予定通りの売上高を確保できなかったことによるものです。

一方、投資育成事業は、前連結会計年度から持分法の適用となったGroup Lease PCLの利益が当四半期連結会計期間においても収益に大きく貢献しました。それらの結果、経常利益は23百万円、四半期純利益は20百万円となり、最終利益を確保することとなりました。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### コンテンツ事業

コンテンツ事業におきましては、当社の「ゲームクリエイティブ事業部」「ブレインナビ事業部」、株式会社エースデューズ、株式会社ラディクスモバニメーション及び株式会社スピニングが主に営んでおります。

「ゲームクリエイティブ事業部」は、主にトレーディングカードゲームの制作・プロデュース、ゲーム関連の雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザインを行っております。

「ブレインナビ事業部」は、雑誌・書籍コンテンツの編集・企画・デザインを行っております。主に従来から得意としているゲーム攻略本・アニメ・特撮・ホビー・児童向け絵本等の関連誌ジャンルへの積極的な営業活動を行いました。又、前連結会計年度から出版事業を開始し、当四半期連結会計期間においては5冊の書籍を出版いたしました。

株式会社エースデューズは、主にディストリビューション事業、プロダクション事業、広告事業の3分野に特化しております。ディストリビューション事業では、劇場公開作品「ロックンロールダイエット」、DVD作品「少林老女」等DVDのセル品・レンタル品の販売及び一般の消費者向けのインターネット通信販売を行いました。又、「銀座愛物語クラブアンダルシア」、「ホームレスが中学生」、「戦国 伊賀の乱」等公開作品の製作委員会・共同事業への出資を行いました。プロダクション事業では、CM・CM音楽の制作や、自社所属タレントのマネジメント、DVD・写真集の制作を行いました。又、DVDトースターで販売される独自のコンテンツ「ツキイチ紗綾」の制作を行いました。広告事業では、株式会社電通との業務契約のもと、ダンロップファルケンタイヤ株式会社、本田技研工業株式会社等の番組、雑誌、広告等のプロデュースを行いました。

株式会社ラディクスモバニメーションは、今後のアニメ制作業務に向けて複数の企画案件を推進しております。

株式会社スピニングは、欧米の良質なロック・ポップス系の音楽アーティストを中心に、日本国内でのプロデュース・PR等を行い、CD等をリリースしている音楽レーベルです。前連結会計年度にリリースした、Candice「It's Always The Innocent Ones」に続き、Rides Again「Into Existence」をリリースし事業を展開しております。これらの諸活動の結果、コンテンツ事業の売上高は2億79百万円、営業損失は5百万円となりました。コンテンツ事業においては、タレント事業に付随する独自コンテンツ等で当初期待された売上高の伸びが得られなかったこと等、売上高を牽引する主要作品がなかったことから、先行投資による販売費及び一般管理費の増加を補えず営業損失となったものの、トレーディングカードゲームにおける既発売商品のロイヤリティ収入増加等は、当初の計画通り大きく貢献し、収益を下支えすることとなりました。

#### 物販事業

物販事業におきましては、株式会社エンジンが主に営んでおります。

株式会社エンジンは、海外玩具商品の販売代理店業務（Blister Direct）、インターネット通販（tanomi.com、BLISTER.JP、chara-net）及び実店舗（BLISTER）による販売を行っております。

「Blister Direct」では、海外発のキャラクター商品を提供する国内正規代理店業務のほか、オリジナル商品の開発、その他メーカー商品の卸販売を行っております。原宿に実店舗として展開している「BLISTER」は、国内外の映画、音楽、ゲーム、コミックス等のキャラクター商品を取り揃え、販売しております。キャラクター商品のECサイトである「BLISTER.JP」および「キャラネット」では、豊富な商品を揃えて消費者向けの通信販売を行っております。商品リクエスト&ショッピングサイト「たのみこむ」では、消費者の「満たされないニーズ」と企業の「埋もれたシーズ」を結びつけ、共創型の商品開発を実現し、インターネット販売するとともに、企業向けにはOEM商品開発も行っております。

物販事業の売上高は1億47百万円、営業損失は17百万円となりました。物販事業においては当四半期連結会計期間から物販事業を株式会社エンジンに集約し事業効率性の向上と営業力強化を図った結果、当四半期連結会計期間から株式会社エンジンの事業部内となった「たのみこむ事業」において収益が回復する等、次第に成果があらわれてきたものの、卸売販売事業において一部の大型商品の入荷時期が変更になり当四半期連結会計期間に売上高を計上できなかったこと、又、一般消費者向けの小売分野においても売上高が伸び悩んだことから営業損失となりました。

#### 投資育成事業

投資育成事業は主に株式会社エンジンが営んでいる投資事業、当社の出資している投資事業組合の運営管理事業が含まれております。株式会社エンジンにおいては、株式の取得や短期投融資案件への投資を主に行っております。投資育成事業においては、複数の短期投融資に余剰資金を活用し、利子・配当を獲得しております。これらの諸活動の結果、投資育成事業の売上高は11百万円、営業利益は3百万円となりました。又、前連結会計年度より持分法の適用となったGroup Lease PCLの利益は経常利益、四半期純利益に大きく貢献いたしました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期残高は79百万円となりました。

当四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億82百万円となりました。その主な内訳は、売上債権の増加額27百万円、たな卸資産の増加額1億34百万円、仕入債務の減少額1億6百万円等であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1億17百万円となりました。その主な内訳は、定期預金の払戻による収入1億円、貸付金の回収による収入19百万円等であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は5百万円となりました。その主な内訳は、短期借入れによる収入1億41百万円、短期借入金の返済による支出1億35百万円等であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。又、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,867
計	275,867

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,966	68,966	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット - 「ヘラクレス」 市場	(注)1
計	68,966	68,966		

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定されない当社における標準となる株式。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	159,071(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159,071 資本組入額 79,536
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに( )当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年4月28日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,332(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,332 資本組入額 75,166
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社及び子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合等、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 2. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨ていたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

さらに( )当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年8月11日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	460,000
新株予約権の数(個)	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,292
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき49,453.4円
新株予約権の行使期間	平成18年8月29日から 平成21年8月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,453.4 資本組入額 24,726.7

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の行使の条件	当社が本社債を繰上償還する場合、本社債を取得し消却する場合、又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、それぞれ償還日、取得する日又は期限の利益の喪失に基づき本社債が償還された日以後、新株予約権を行使することはできない。又、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (注) 1. 新株予約権の数

新株予約権発行数から、権利行使数を減じた残高を記載しております。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

中間会計期間末現在及び提出日の前月末現在における転換価額により、それぞれ計算しております。

## 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

## 4. 転換価額

新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は当初103,425円とする。なお、転換価額は「5. 転換価額の修正」又は「6. 転換価額の調整」の規定によって修正又は調整される。

## 5. 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日(以下「上方修正決定日」という。)まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。)のない日は除き、上方修正決定日が取引日でない場合には、上方修正決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「上方時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の93%に相当する金額(以下「上方修正価額」という。)が上方修正決定日に有効な転換価額を上回る場合、転換価額は上方修正価額に修正され、当該修正された転換価額は、当該上方修正決定日の翌取引日以降適用される。

本新株予約権付社債の発行後、毎週金曜日(以下「下方修正決定日」という。)まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。)のない日は除き、下方修正決定日が取引日でない場合には、下方修正決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「下方時価算定期間」という。)取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の93%に相当する金額(以下「下方修正価額」という。)が下方修正決定日に有効な転換価額を下回る場合、転換価額は下方修正価額に修正され、当該修正された転換価額は、当該下方修正決定日の翌取引日以降適用される。

なお、上方修正算定期間又は下方時価算定期間に、「6. 転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上方修正価額又は下方修正価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、下方修正価額が49,453.4円(ただし、本項「6. 転換価額の調整」により調整される。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって下方修正価額とし、又上方修正価額が155,137.5円(ただし、本項「6. 転換価額の調整」により調整される。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって上方修正価額とする。

なお、上記の平均値及び金額の計算は、それぞれ、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

## 6. 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、「6. 転換価額の調整」に掲げる各事項により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額の調整を行う。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期は、次に定めるところによる。

- ( ) 本号 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期日の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

- ( ) 当社普通株式の株式分割又無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、又当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合には当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 本号 ( ) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又はその取得と引換えに交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は本号 ( ) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式は交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 本号 ( ) から ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ( ) から ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ( ) 転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ( ) 転換価額調整式で使用される時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号( )の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ( ) 転換価額調整式で使用される既発行普通株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本号( )の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。
- 本号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な調整を行う。
- ( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年12月25日 (注)	0.78	68,966		769,140		291,844

(注) 株券電子化に伴い、端株として所有している自己株式を消却し、発行済株式総数が0.78株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 388		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,572	68,572	同上
単元未満株式	普通株式 6.78		同上
発行済株式総数	68,966.78		
総株主の議決権		68,572	

（注）1．単元未満株式は、株券電子化に伴い端株を買い取ったため、0株となっております。

2．発行済株式総数は、株券電子化に伴い端株（自己株式）を消却したため、68,966株となっております。

## 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ウェッジ ホールディングス	東京都千代田区神田 錦町一丁目1番地 神 田橋安田ビル	388		388	0.56
計		388		388	0.56

（注）自己株式は、株券電子化に伴い端株を買い取り、消却したため、394株となっております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高（円）	10,000	9,980	9,500
最低（円）	6,000	6,320	6,600

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものではありません。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ピーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 79,049	2, 3 337,847
受取手形及び売掛金	312,299	283,770
商品	25,259	21,468
製品	11,734	4,685
映像使用権	379,156	266,081
仕掛品	37,400	27,239
短期貸付金	300	644
前渡金	25,802	10,638
未収消費税等	12,133	6,721
その他	23,853	22,240
貸倒引当金	4,227	7,479
流動資産合計	902,761	973,860
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,996	16,496
車両運搬具(純額)	3,793	3,606
工具、器具及び備品(純額)	17,370	19,259
有形固定資産合計	1 37,161	1 39,363
無形固定資産		
のれん	224,784	228,139
その他	7,710	7,147
無形固定資産合計	232,495	235,287
投資その他の資産		
関係会社株式	628,306	617,920
長期貸付金	4 431,000	4 450,000
敷金及び保証金	158,065	159,215
外国株式購入預託金	38,187	38,187
その他	26,434	27,356
貸倒引当金	18,933	19,208
投資その他の資産合計	1,263,060	1,273,472
固定資産合計	1,532,717	1,548,122
資産合計	2,435,479	2,521,982

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	138,175	229,222
短期借入金	6,000	-
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	460,000	460,000
未払金	24,753	18,528
未払法人税等	1,870	3,567
未払消費税等	4,467	11,538
預り金	18,606	14,428
ポイント引当金	8,256	8,256
返品調整引当金	3,756	1,638
その他	13,900	10,370
流動負債合計	779,786	857,551
固定負債		
社債	280,000	280,000
その他	3,281	3,527
固定負債合計	283,281	283,527
負債合計	1,063,067	1,141,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,140	769,140
資本剰余金	1,950,861	1,950,964
利益剰余金	1,154,717	1,174,893
自己株式	28,413	28,468
株主資本合計	1,536,871	1,516,743
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	164,459	135,840
評価・換算差額等合計	164,459	135,840
純資産合計	1,372,411	1,380,903
負債純資産合計	2,435,479	2,521,982

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	438,146
売上原価	288,288
売上総利益	149,857
販売費及び一般管理費	165,991
営業損失( )	16,133
営業外収益	
受取利息	54
持分法による投資利益	39,004
その他	2,868
営業外収益合計	41,927
営業外費用	
支払利息	2,308
その他	73
営業外費用合計	2,382
経常利益	23,411
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,226
特別利益合計	3,226
特別損失	
減損損失	450
リース解約損	418
たな卸資産評価損	4,799
特別損失合計	5,669
税金等調整前四半期純利益	20,968
法人税、住民税及び事業税	792
法人税等合計	792
四半期純利益	20,175

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	20,968
減価償却費	4,906
減損損失	450
のれん償却額	3,354
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,526
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,117
受取利息及び受取配当金	54
支払利息	2,308
持分法による投資損益(は益)	39,004
売上債権の増減額(は増加)	27,504
たな卸資産の増減額(は増加)	134,075
未収消費税等の増減額(は増加)	5,411
仕入債務の増減額(は減少)	106,210
未払金の増減額(は減少)	7,929
未払消費税等の増減額(は減少)	7,071
預り金の増減額(は減少)	4,177
その他	329
小計	276,973
利息及び配当金の受取額	54
利息の支払額	1,059
法人税等の支払額	4,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,172
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	2,101
無形固定資産の取得による支出	969
貸付金の回収による収入	19,344
敷金及び保証金の差入による支出	1,000
敷金及び保証金の回収による収入	2,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,423
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	141,000
短期借入金の返済による支出	135,000
自己株式の取得による支出	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,951
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,797
現金及び現金同等物の期首残高	237,847
現金及び現金同等物の四半期末残高	79,049

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社エースデュースコードは、当第1四半期連結会計期間において同じく連結子会社であった株式会社エースデューズエンタテインメントに吸収合併されました。なお、株式会社エースデューズエンタテインメントは株式会社エースデューズに商号を変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出にしましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 又、棚卸資産の簿価切下げにしましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は54,214千円であります。</p> <p>2 当座貸越契約            運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 親会社である明日香野ホールディングス株式会社に対する長期貸付金であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">431,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	200,000千円	借入実行残高	千円	差引額	200,000千円	長期貸付金	431,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は48,034千円であります。</p> <p>2 当座貸越契約            運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">290,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">290,000千円</td> </tr> </table> <p>3 担保に供している資産            定期預金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">上記の担保に供している資産に対応する債務はありません。</p> <p>4 親会社である明日香野ホールディングス株式会社に対する長期貸付金であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">450,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	290,000千円	借入実行残高	千円	差引額	290,000千円		100,000千円	長期貸付金	450,000千円
当座貸越限度額	200,000千円																		
借入実行残高	千円																		
差引額	200,000千円																		
長期貸付金	431,000千円																		
当座貸越限度額	290,000千円																		
借入実行残高	千円																		
差引額	290,000千円																		
	100,000千円																		
長期貸付金	450,000千円																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">29,670千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当等</td> <td style="text-align: right;">48,672千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,736千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3,354千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">6,245千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">17,893千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">21,530千円</td> </tr> </table>	役員報酬	29,670千円	給与手当等	48,672千円	減価償却費	3,736千円	のれん償却額	3,354千円	広告宣伝費	6,245千円	支払手数料	17,893千円	地代家賃	21,530千円
役員報酬	29,670千円													
給与手当等	48,672千円													
減価償却費	3,736千円													
のれん償却額	3,354千円													
広告宣伝費	6,245千円													
支払手数料	17,893千円													
地代家賃	21,530千円													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)						
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">79,049千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,049千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	79,049千円	預入期間が3か月を超える定期預金	千円	現金及び現金同等物	79,049千円
現金及び預金勘定	79,049千円					
預入期間が3か月を超える定期預金	千円					
現金及び現金同等物	79,049千円					

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 68,966株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 394株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	コンテンツ 事業 (千円)	物販事業 (千円)	投資育成事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対す る売上高	279,294	147,106	11,745	438,146		438,146
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	315	40		355	(355)	
計	279,609	147,146	11,745	438,501	(355)	438,146
営業利益又は営業損失 ( )	5,908	17,563	3,173	20,298	4,165	16,133

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンテンツ事業	映像、音楽、アニメ、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライセンス事業
物販事業	玩具、雑誌、関連商品の卸売・小売、マーチャンダイジング化
投資育成事業	株式の取得、短期投融資案件への投資、投資事業組合の運営管理

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表上の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。



## (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当第1四半期連結会計期間において、ストック・オプション等の付与又は交付を行っておらず、四半期連結財務諸表への影響額に重要性はありません。

## (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

## 共通支配下の取引等

## 1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 コンテンツ事業

事業の内容 主として、映画・映像企画製作・流通、広告代理店業務及び音楽・音響制作、映像制作、タレントマネジメント業

## (2) 企業結合の法的形式

株式会社エースデュースエンタテインメント(当社の連結子会社)を存続会社、株式会社エースデュースコード(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

## (3) 結合後企業の名称

株式会社エースデュース(当社の連結子会社)

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

映画・映像企画製作・流通及び広告代理店業務を行う株式会社エースデュースエンタテインメント(当社の連結子会社)と、音楽・音響制作、映像制作、タレントマネジメント業務を行う株式会社エースデュースコード(当社の連結子会社)は、両社の事業領域である映像製作・音響制作を集約し、事業機会の最大化や業務効率の向上により企業収益力を向上させることを目的として、株式会社エースデュースエンタテインメントが株式会社エースデュースコードを吸収合併します。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 共通支配下の取引等

## 1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 物販事業

事業の内容 消費者参加型のリクエストショッピングサイト運営

## (2) 企業結合の法的形式

当社のたのみこむ事業(物販事業)を株式会社エンジンへ譲渡する事業分離

## (3) 結合後企業の名称

株式会社エンジン(当社の連結子会社)

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、経営体制を改め事業再構築を行っておりますが、物販事業においても在庫の圧縮に伴う資本効率の向上並びに採算性の向上を図ってまいりました。この経営管理水準の向上を背景として、今後商品開発力並びに企画営業力を向上させるためにグループ内の経営資源の集約と有機的な活用を図ることを目的として、事業分離を行うに至りました。たのみこむ事業の分離により、株式会社エンジンは既存のWeb通販事業の運営資源を活用してより効率的なたのみこむ事業の運営を行うとともにたのみこむ事業の商品開発力を株式会社エンジンの各事業の営業拡大に活かしてまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 20,014.17円	1株当たり純資産額 20,136.54円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 294.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載 していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	20,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	20,175
期中平均株式数(千株)	68,576
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	第1回無担保転換社債型新株予 約権付社債(額面総額5億円) 並びに新株予約権2種類(新株 予約権の数87個) なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

## (孫会社の設立)

当社の子会社である株式会社エンジンは、平成21年1月21日開催の取締役会において、シンガポールに現地法人を設立することを決議いたしました。

## 1. 設立の目的、事業内容

アジアを中心とした海外投資

## 2. 設立する会社の名称、発行済株式総数、資本金

名称 : Engine (Asia) Limited (仮)

発行済株式総数 : 50,000株

資本金 : 50,000 SGD

## 3. 設立時期

平成21年2月中(設立手続の事情等により、多少前後する可能性があります。)

## 4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 : 50,000株

取得価額 : 50,000 SGD

持分比率 : 100%

## (コミットメントライン契約の締結)

当社は、A.P.F.ホールディングス株式会社とコミットメントライン契約を締結いたしました。

目的 : 資金調達の選択肢の拡大及び迅速かつ安定的な調達手段の確立

契約形態 : 二者間の金銭寄託契約

設定した資金調達枠 : 総額8億円

契約締結日 : 平成21年1月1日

コミットメント期間 : 平成21年9月30日

資金の用途 : 事業資金

## (多額な資金の借入)

当社は、決算日後に上記コミットメントライン契約に基づき以下の資金の借入を実行しております。

## 1. 平成21年1月21日付借入

(1) 用途 : 投資事業資金の確保

(2) 借入先 : A.P.F.ホールディングス株式会社

(3) 借入金額 : 1億円

(4) 借入条件 : 金利 : 2.0%

返済方法 : 期限一括

(5) 担保 : なし

## 2. 平成21年1月26日付借入

(1) 用途 : 投資事業資金の確保

(2) 借入先 : A.P.F.ホールディングス株式会社

(3) 借入金額 : 1億80百万円

(4) 借入条件 : 金利 : 2.0%

返済方法 : 期限一括

(5) 担保 : なし

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

3.平成21年1月30日付借入

- (1) 用途 投資事業資金の確保
- (2) 借入先 A.P.F.ホールディングス株式会社
- (3) 借入金額 2億20百万円
- (4) 借入条件 金利 : 2.0%  
返済方法: 期限一括
- (5) 担保 なし

(多額な資金の貸付)

当社は、決算日後に以下の資金の貸付を実行しておりま  
す。

1.平成21年1月27日付貸付

- (1) 用途 Group Lease PCL株式購入資金
- (2) 貸付先 株式会社エンジン
- (3) 貸付金額 2億20百万円
- (4) 貸付条件 金利 : 2.555%  
返済方法: 期限一括
- (5) 担保 なし

2.平成21年1月30日付貸付

- (1) 用途 Group Lease PCL株式購入資金
- (2) 貸付先 株式会社エンジン
- (3) 貸付金額 2億70百万円
- (4) 貸付条件 金利 : 2.555%  
返済方法: 期限一括
- (5) 担保 なし

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記として以下の事項が記載されている。

- 1．会社の子会社である株式会社エンジンは、平成21年1月21日開催の取締役会において、シンガポールに子会社を設立することを決議している。
- 2．会社は、A.P.Fホールディングス株式会社と、8億円のコミットメントライン契約を締結している。
- 3．会社は、A.P.Fホールディングス株式会社から、コミットメントライン契約に基づき5億円の資金借入を行っている。
- 4．会社は、連結子会社の株式会社エンジンにGroup Lease PCL株式取得資金として4億90百万円の資金を貸し付けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。